

平成23年

機構
改革

4月1日 市役所が変わります

「9部5支所6外局」から「8部5支所6外局」に!

市民の目線で考え、時代の変化に対応する体制を確立し市民生活に密着した行政サービスを進めるため、4月1日から市役所は新しい組織でスタートします。

このため、市役所内的一部の課の名称や配置が変更になります。
主な変更点は次のとおりです。

企画振興部を『政策振興部』に改め、「スポーツの振興に関するここと(学校体育を除く)」を担当し、スポーツにかかる各種施策の実現に取り組むとともに、長崎国体に向けた体制を整えます。

財務部が「用地事務の統括に関するここと」を担当し、財産に関する事務を総括します。

生活環境部を『市民生活環境部』に改め、「男女共同参画に関するここと」を担当し、人権問題や市民相談などへの市民の利便性の向上を図ります。

農林水産部が「有害鳥獣対策の統括に関するここと」を担当し、イノシシ対策の強化を図ります。

商工部を『商工振興部』に改め、「産業の誘致に関するここと」を担当し、産業の活性化を推進します。

下水道事業の企業会計導入に伴う水道局との統合により、『上下水道局』を設置し、併せて都市整備部と土木部を統合し、新たに『建設部』を設置し、建設行政の一本化を図ります。



■ 商工振興部

- 商工観光課
 - 中小企業の育成 ● 商業・サービス業の振興 ● 観光・物産の振興 ● 労働福祉 ● 雇用対策
- 産業誘致課
 - 産業の誘致 ● 工業の振興 ● 工場などの設置奨励 ● 産業基盤の整備

■ 建設部

- 建設総務課
 - 市道・河川・都市下水路・海岸などの管理 ● 法定外公共物の管理 ● 公有水面の埋立免許 ● 岩石採取計画の認可 ● 水防行政の総合的企画および調整
- 道路課
 - 道路および橋りょうの新設・改良・維持・補修
 - 都市計画道路の新設・改良 ● 交通安全施設の整備
- 河川課
 - 河川・都市下水路・排水施設・治水施設の整備および維持補修
 - 海岸・港湾の保全 ● 急傾斜地の崩壊防止対策
- ダム推進室
 - ダムの建設促進
- 緑化公園課
 - 公園・緑地の整備および管理 ● 緑化の推進
- 都市政策課
 - 土地利用計画 ● 都市計画の決定 ● 市街地開発事業 ● 公共施設等のバリアフリーおよび景観
- 開発支援課
 - 開発行為などの許認可 ● 土地の利活用の支援
 - 優良宅地および優良住宅の認定 ● 定住対策
- 建築住宅課
 - 市営住宅の入居手続きおよび建設 ● 市有建築物の營繕

■ 多良見・森山・飯盛・高来・小長井支所

- 総務課
 - 所管区域の行政に関する総合企画・調整 ● 本庁との連絡調整 ● 税務相談 ● 市税の徴収 ● 商工業に関すること
- 住民福祉課
 - 戸籍・住民登録 ● 防犯 ● 市民相談 ● 所管区域の環境保全 ● 福祉・医療・保険・年金などに関する手続き ● 健康相談・保健指導・健康診査
- 産業建設課
 - 所管区域の土木・都市整備 ● 所管区域の公共下水道などの生活排水対策 ● 所管区域の農林水産業振興

■ 会計管理者

- 会計課
 - 公金の出納・管理

■ 上下水道局

- 経営管理課
 - 水道の使用に関する開閉栓などの届出 ● 水道料金・工業用水道料金および下水道使用料などの徴収 ● 受益者負担金・分担金の賦課・徴収 ● 個人設置型浄化槽の設置補助 ● 指定給水装置および排水設備指定の工事事業者の指定

水道課

- 給水装置の受付など ● 開発行為(水道関係)の事前協議および審査 ● 水道施設・工業用水道施設の整備 ● 管路の維持管理 ● 給水の維持

上水管線センター

- 净水および水質の管理・保全 ● 水道施設・工業用水道施設の操作および維持管理 ● ダムの管理運営

下水道課

- 公共下水道の整備および維持管理 ● 集落排水処理施設の整備および維持管理 ● 市町村設置型浄化槽の維持管理 ● 集合型浄化槽の維持管理

■ 教育委員会

- 教育総務課
 - 教育委員会の運営 ● 学校施設の設置・管理・廃止 ● 市立小・中学校の通学区域 ● 育英事業 ● 学校給食
- 学校教育課
 - 学校の管理運営に係る指導・助言 ● 園児・児童生徒の就学・転入学および就学援助 ● 教科書などの教材教具 ● 学校保健および学校安全 ● 学校体育の振興
- 生涯学習課
 - 社会教育関係団体の活動の支援 ● 人権・同和教育 ● 青少年の育成 ● 公民館・諫早修習館・少年センター
- 文化課
 - 文化芸術活動の支援・奨励 ● 文化財の調査・保護・活用 ● 伝統文化の継承

■ 選挙管理委員会

- 選挙管理委員会事務局
 - 有権者の資格調査 ● 選挙人名簿の作成 ● 選挙の執行

■ 監査委員会

- 監査委員会事務局
 - 財務事務・出納事務などの監査

■ 農業委員会

- 農業委員会事務局
 - 農地転用 ● 農地の権利設定・移転 ● 農業施策の推進 ● 農業者年金

■ 公平委員会

- 公平委員会
 - 市職員の勤務条件に関する措置要求 ● 不利益処分の不服審査

■ 固定資産評価審査委員会

- 固定資産評価審査委員会
 - 固定資産課税台帳の登録事項の不服審査

こんな仕事を担当します

(主な業務内容)

■ 議会

議会事務局

- 本会議・委員会など●会議録・議会広報の作成
- 議案・請願・陳情などの受理

■ 総務部

総務課

- 庁舎の管理●消防・防災の総括●情報公開および個人情報保護

秘書広報課

- 市長・副市長の秘書●市政の広報・広聴●市報の発行●報道機関との連絡調整

職員課

- 行政組織・職員定数の総合調整●職員の任免・給与・研修

情報システム課

- 情報化の推進●事務の電算処理・電算化

■ 政策振興部

企画政策課

- 基本構想●市政総合振興計画などの策定●広域行政および地方分権に関する調査研究●国際交流●こどもの城

新幹線推進室

- 九州新幹線西九州ルートの建設促進・諫早駅周辺の環境整備

スポーツ振興課

- スポーツの普及・振興●社会体育の振興●体育関係団体の指導育成●体育施設の設置・管理

国体準備室

- 国民体育大会(2014長崎がんばらんば国体)の開催準備

地域振興課

- 支所との調整●地域振興計画●統計調査●自治会●市民の自主的なまちづくり活動の支援

■ 財務部

財政課

- 財政計画●予算の編成・決算●財政状況の公表

契約課

- 契約の締結・検査

管財用地課

- 市有財産の取得・管理・処分

市民税課

- 市民税・県民税の賦課●軽自動車税の賦課●所得証明

資産税課

- 土地・家屋の調査・評価●固定資産税・都市計画税の賦課

納稅課

- 市税・県民税の徵収●納稅証明

■ 健康福祉部

福祉総務課

- 健康福祉行政の総合企画・調整●民生委員・児童委員●原爆被爆者・戦傷病者・戦没者遺族の援護

障害福祉課

- 身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児の福祉●心身障害者の福祉医療費●特別児童扶養手当

こども支援課

- 児童福祉・母子福祉・寡婦福祉●乳幼児・母子・寡婦の福祉医療費●児童手当・子ども手当・児童扶養手当●保育所・中央子育て支援センター

健康福祉センター

- 健康増進事業の推進●母子保健事業●成人保健事業●地域支援事業

高齢介護課

- 高齢者福祉●介護保険

保護課

- 生活保護●行旅病人

保険年金課

- 国民健康保険●国民年金●後期高齢者医療

■ 市民生活環境部

環境政策課

- 公害・電波障害・不法投棄の防止対策●地球温暖化防止対策●自然保護●鳥獣保護●廃棄物の減量化●リサイクルの推進●一般廃棄物処理業などの許可●一般廃棄物の收集・運搬・処分

生活安全交通課

- 防犯●交通安全対策●乗合バス・鉄道・タクシーその他の公共交通機関

人権・男女参画課

- 男女共同参画の企画・総合調整・推進●男女共同参画推進センター●DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談●人権および同和の啓発

消費生活センター

- 消費生活相談●消費生活の啓発・情報提供

市民相談室

- 人権擁護委員・行政相談員●市民相談

市民窓口課

- 戸籍・住民登録・印鑑登録・外国人登録・証明●埋葬・火葬の許可●住民異動に係る国民健康保険・国民年金などの手続き

■ 農林水産部

農業振興課

- 農業の振興および経営改善●農産物の生産振興や流通

干拓室

- 諫早湾干拓●干拓の里

林務水産課

- 治山対策●森林の整備●漁港の整備●漁村地域の集落環境の整備

農地保全課

- ほ場・農道・かんがい排水施設などの農業生産基盤の整備●農村地域の集落環境の整備●農地・農業用施設の防災保全および災害復旧

有害鳥獣対策室

- 有害鳥獣の被害対策および捕獲許可

地籍調査課

- 地籍調査

